

令和 7 年 第 3 回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

1 1 月 定例会会議録

令和 7 年 1 1 月 2 1 日 開会
同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第3回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（11月定例会）会議録目次

出席議員	1	
説明のため出席した者	1	
職務のため出席した者	1	
議事日程	2	
会議に付した事件	2	
開会（午後2時）	3	
広域連合長の開会のあいさつ	3	
議事日程			
日程第1	議席の指定	4	
日程第2	会議録署名議員の指名	4	
日程第3	会期の決定	4	
日程第4	諸般の報告	4	
日程第5	認定第1号	令和6年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計 後期高齢者医療特別会計決算認定の件	4
日程第6	報告第1号	債権放棄の件	7
広域連合長の閉会のあいさつ	8	
閉会宣言（午後2時19分）	8	
会議録署名	9	

令和 7 年第 3 回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（11月定例会）会議録

令和 7 年 11 月 21 日（金曜日）午後 2 時開議

○出席議員

1 番 竹下 隆	2 番 宮脇 希
3 番 佐々木 哲夫	4 番 福田 武洋
5 番 加藤 慎平	6 番 上田 勝人
7 番 神原 宏一郎	8 番 藤田 貴支
9 番 光好 博幸	10 番 高島 賢
11 番 吉田 裕彦	12 番 松村 紘子
13 番 中原 健氏	14 番 稲森 洋樹
15 番 遠藤 智子	16 番 烏野 隆生
17 番 竹田 光良	18 番 岩室 敏和
19 番 大久保 たかゆき	20 番 前川 和也

○説明のため出席した者

広域連合長	野田 義和
副広域連合長	永藤 英機
副広域連合長	濱田 剛史
副広域連合長	古川 照人
事務局長	村上 光司
事務局次長兼 総務企画課長	吉澤 清文
資格管理課長	竹井 芳紀
給付課長	吉本 慎吾

○職務のため出席した者

書記	田島 香織
書記	天川 卓

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 認定第 1 号 令和 6 年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計決算認定の件
- 日程第 6 報告第 1 号 債権放棄の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 00 分 開議

○竹下議長 ただいまより令和 7 年第 3 回大阪府後期高齢者医療広域連合議会 11 月定例会を開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 連合長を務めております、東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、大阪府の後期高齢者医療制度の被保険者数は、団塊の世代の方が 75 歳を迎える、今年度初めには 134 万人を超えており、今後も当面の間、被保険者数の増加は続く見込みとなっております。

一方で、後期高齢者を支援する現役世代の人口が減少しており、国民皆保険制度を持続可能なものとするため、国においては様々な制度改正が検討されております。

しかしながら、秋までに結論を得るとされていた高額療養費の見直しについて、厚生労働大臣から、医療保険制度全体の中で議論が必要ということで、12 月になる見込みが示されるなど、先行きの見通せない状況にあります。

また、新総理からは、攻めの予防医療を徹底し、健康寿命の延伸を図るとの所信表明もございました。

私ども広域連合といたしましては、高齢者の健康増進により一層の取組を進めてまいるとともに、今後も被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、国の動向を注視しながら、関係市町村と連携し、必要な事業運営に努めてまいります。

本日の定例会におきましては、令和 6 年度一般会計・特別会計の決算認定につきまして、ご審議をお願いすることにいたしております。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹下議長 ありがとうございました。

続いて、本日の出席状況を確認いたします。本日の出席議員は 20 名で、議員定数 20 名の半数以上の定足数に達しております。

これより会議を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議席の指定を行います。

光好博幸議員の議席は9番、岩室敏和議員の議席は18番を指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番、高島賢議員、11番、吉田裕彦議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日、11月21日の1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日、11月21日の1日と決定いたしました。

日程第4、諸般の報告を行います。

お手元に配付しております現金出納検査結果報告書のとおり、令和7年7月分から9月分までの例月現金出納検査が実施されました。また、同じく配付しております監査結果報告書のとおり、令和6年度の定期監査の結果が報告されました。それぞれの結果について、監査委員から議長宛てに報告がありましたので、私からご報告申し上げます。

日程第5、認定第1号「令和6年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上事務局長。

[事務局長 村上光司君 登壇]

○村上事務局長 それでは、認定第1号「令和6年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算認定の件」につきましてご説明いたします。

お手元の令和6年度大阪府後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書をご覧ください。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製いたし、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり、決算審査意見書の提出がございましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただきたく提案するものでございます。

予算現額と収入済額もしくは支出済額の差を中心にご説明申し上げます。

まず、4ページ、5ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入でございます。歳入合計といたしましては、4ページ下段、予算現額2億9,314万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とともに2億9,016万4,673円で、298万4,327円の減となっております。

主な内容としましては、2款国庫支出金において、特別調整交付金の対象経費であるジェネリック医薬品希望カードの作成経費の減などにより、273万4,080円の減となっています。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

一般会計の歳出でございます。歳出合計としましては、6ページ下段、予算現額2億9,314万9,000円に対しまして、支出済額は2億5,010万9,027円で、不用額は4,303万9,973円でございます。

主な内容としましては、2款総務費において、後期高齢者医療制度のしおり作成経費の減などにより、3,764万7,138円の減となっています。

以上、歳入歳出差引残額につきましては、6ページ欄外に記載のとおり、4,005万5,646円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、10ページから19ページに記載しております。

次に、22ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、3、歳入歳出差引額は4,005万6,000円、5、実質収支額は、3、歳入歳出差引額と同額でございます。

続きまして、決算書26ページ、27ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入でございます。歳入合計としましては、26ページ下段、予算現額1兆4,114億8,655万8,000円に対しまして、調定額は1兆4,291億5,581万6,110円、収入済額は1兆4,287億4,426万4,297円で、予算現額に対し収入済額は172億5,770万6,297円の増となっております。

主な内容としましては、まず、1款市町村支出金におきまして、市町村で徴収し広域連合へ納付いただく保険料等負担金が増加したことなどによりまして、33億1,513万9,930円の増となっております。

次に、2款国庫支出金において、交付決定時の保険給付費等の見込みが高かったため、137億8,838万6,924円の増となっております。

なお、10款諸収入では、各種返納金等を計上しておりますが、収入未済となった債権のう

ち時効が成立したもの及び後ほどご報告いたします債権放棄をしたものについて、右から3列目に記載のとおり、1,132万6,855円を不納欠損処分いたしました。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

特別会計の歳出でございます。歳出合計としましては、28ページ下段、予算現額1兆4,114億8,655万8,000円に対し、支出済額は1兆4,018億7,360万2,493円、不用額は96億1,295万5,507円でございます。

主な内容としまして、2款保険給付費において、療養給付費が当初見込んでいたよりも被保険者数が下回ったことなどにより、77億1,941万8,950円の減となっております。ただし、2項高額療養諸費、3項その他医療給付費につきましては、支出額が補正後の予算額を上回ることとなりましたため、地方自治法第220条第2項ただし書の規定に基づき、1項療養諸費から予算流用を行った結果、予算現額、支出済額とともに、2項高額療養諸費が892億5,347万1,160円、3項その他医療給付費が36億5,585万円としております。

次に、5款保健事業費において、健診事業、歯科健診事業ともに当初見込みよりも受診者数が下回ったことなどによりまして、8億7,698万1,162円の減となっております。

以上、歳入歳出差引残額につきましては、28ページ欄外、268億7,066万1,804円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、32ページから47ページに記載しております。

次に、50ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、3、歳入歳出差引額は268億7,066万2,000円、5、実質収支額は、3、歳入歳出差引額と同額でございます。

なお、一般会計及び特別会計の差引額につきましては、令和6年度分の国庫支出金や府支出金、支払基金交付金などが本年度中に確定いたしますので、確定次第、令和7年度の歳入に繰越しの上、差引額の中から返還をしていく予定となっております。

次に、53ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。1、物品につきまして、広域連合の備品で、取得価格1品10万円以上の物品と、その増減を記載しています。令和6年度中に、パーソナルコンピューター12台、電話交換機1台、サーバーラック6台を廃棄いたしました。

2、基金につきまして、後期高齢者医療給付費準備基金は、保険料により充当すべき医療給付等に要する費用の財源に充てることを目的としまして、平成20年2月に条例を整備し設

置したものでございます。令和6年度中は、前年度からの繰越金より約103億円の積立てを行うとともに、保険料抑制及び高額療養費の増額補正の財源として約126億円の取り崩しを行いましたことから、差引き22億9,750万3,000円の減で、年度末現在高は170億696万6,000円となっております。

なお、別冊で、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果をご説明する書類も併せて提出いたしております。

また、決算書の内容につきましては、地方自治法第233条の規定に基づきまして、乗本、高島両監査委員に審査をお願い申し上げ、その結果につきましては、令和6年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算審査意見書として提出いたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○竹下議長 説明が終わりました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○竹下議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第6、報告第1号「債権放棄の件」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

村上事務局長。

[事務局長 村上光司君 登壇]

○村上事務局長 それでは、報告第1号「債権放棄の件」についてご説明いたします。

本件は、令和6年度決算におきまして、債権管理条例第12条第1項の規定に基づき実施しました債権の放棄につきまして、同条第2項の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

まず、放棄した債権の名称は、診療報酬に係る不当利得返還金、債権を放棄した日は令和7年3月31日。これは、債務者が死亡し相続放棄等により徵収停止の措置を取ったものが1年以上経過しても回収見込みがないということで2件、80万6,045円でございます。

以上、債権放棄についてご報告申し上げます。

○竹下議長 報告が終わりました。

報告第1号について、質疑の通告はありません。

本件は、議決を必要としない案件でありますので、これをもって審議を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

[広域連合長 野田義和君 登壇]

○野田広域連合長 今回の定例会におきまして、上程議案につきまして原案のとおりご認定をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも、後期高齢者医療制度の安定的な運営に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○竹下議長 これをもちまして、令和7年第3回大阪府後期高齢者医療広域連合議会11月定例会を閉会いたします。

午後2時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議長 竹下 隆

署名議員 高島 賢

署名議員 吉田 裕彦